

平成30年度
福岡市初級障がい者スポーツ指導員養成研修会 実施要綱

1. 趣 旨 障がい者の適性に合った運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障がい者スポーツの指導に習熟した指導者を養成し、障がい者スポーツの振興を図る。
受講者は初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得できる。
2. 主 催 福岡市障がい者スポーツ協会
3. 後 援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会
4. 期 間 ①平成30年11月10日(土) 午前9時15分～午後5時15分
②平成30年11月11日(日) 午前9時30分～午後6時00分
③平成30年11月18日(日) 午前9時30分～午後4時00分
※時間は、予定ですので変更の可能性があります。 } 3日間
5. 会 場 福岡市立障がい者スポーツセンター
福岡市南区清水1-17-15

6. 講習内容(予定)

	講 習 科 目	時間		講 習 科 目	時間
①	障がい者福祉施策と障がい者スポーツ	2	⑦	障がいの理解とスポーツ(精神)	1
②	ボランティア論	2	⑧	(公財)日本障がい者スポーツ協会公認 障がい者スポーツ指導者制度	1
③	障がい者スポーツの意義と理念	2	⑨	全国障害者スポーツ大会の概要	1
④	安全管理	1	⑩	障がいに応じたスポーツの工夫・実施	2
⑤	障がいの理解とスポーツ(身体)	2	⑪	障がい者との交流	2
⑥	障がいの理解とスポーツ(知的)	2		計	18

※詳しい日程については、受講を決定の際にお知らせいたします。

7. 対象者 障がい者スポーツ・レクリエーション活動に興味・関心がある方。
(平成30年4月1日現在で18歳以上の方)
8. 定 員 35名
9. 受講料 6,000円 (テキスト代2,500円 及び スポーツ傷害保険料等)
10. 申込先 所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、下記まで郵送またはFAXでお申し込みください。FAXの場合は電話で送信確認を必ず行ってください。
平成30年10月3日(水)～10月17日(水) 必着

福岡市障がい者スポーツ協会 担当：小城(おぎ)
〒810-0062
福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階
TEL 092-781-0561 FAX 092-781-0565
メール fukuoka@suporeku-fuku.com
ホームページ http://www.suporeku-fuku.com/

11. 受講の決定 受講の可否については、本人宛に通知します。
定員を超えた場合は、書類選考後に抽選を行います。
12. その他 ①本研修会のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には修了証を授与します。
②修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会の公認初級障がい者スポーツ指導員として、資格認定手続きができます。資格申請をする場合は、認定申請手数料 5,500 円と登録料(年会費) 3,800 円が別途必要となります。
③登録申請については平成31度からの申請認定となります。
④実技の用意をすること。
(受講を決定の際にカリキュラム内容に応じて、スポーツウエア、室内シューズ等の準備を連絡します。)
⑤希望者には、当協会の障がい者スポーツ・レクリエーション活動をサポートする支援組織 H.S.S.会(ハンディーキャップスポーツサポートシステム)に登録し、障がい者スポーツ・レクリエーション活動のサポートをしていただきます。
13. 会場案内 ◆福岡市立障がい者スポーツセンター(さん・さんプラザ)
福岡市南区清水1丁目17番15号
TEL:092-511-1132 FAX:092-552-3447



- 西鉄バス「清水町」から徒歩3~5分
天神駅からの系統番号・・・49・61・62・151・152・161
博多駅からの系統番号・・・60・64・65・66・67
- 西鉄天神大牟田線「高宮駅」から徒歩10分
- 都市高速道路「榎田・半道橋ランプ」から車で10分